

本校の校則（抜粋）

1 心得

- (1) 常識を身に付けた、立派な社会人となるよう修養に励む。
- (2) 礼節を正しくし、高等学校生徒としての品位を保つ。
- (3) 正規の服装を着用し、身なりをきちんとする。

2 服装

- (1) 登下校時及び校時中は学校指定の制服を着用する。なお夏服期間はリボン・ネクタイを着用しなくても良い。
- (2) ワイシャツ・ブラウスの色は白色とし、裾はズボン・スカートの中に入れる。
- (3) 入学式・対面式・卒業式・始業式・終業式、その他の指示があった場合は、正装とする。正装の際はネクタイ・リボンを着用する。冬服着用時はブレザーを着用する。また、スカート丈は膝丈とする。
- (4) 冬服着用時に、ブレザーの下にセーター・カーディガン・ベスト(色は白・黒・紺・グレーのいずれか)を重ね着しても良い。また、冬服期間に校内ではセーター・カーディガン・ベストで過ごしてもよい。ただし、セーター・カーディガン・ベストは無地とし、刺繍はワンポイントまでとする。
- (5) 夏服着用時に、ワイシャツ・ブラウスの上にベスト(色は白・黒・紺・グレーのいずれか)を重ね着しても良い。ただしセーター・カーディガンを着用してはならない。
- (6) 実習時、体育実技時は、本校指定の服装に着替える。
- (7) 登下校時の履物は、原則として運動靴又は革靴とする。実習時、体育実技時は、学校が認めた履物を履く。
- (8) 頭髪は常に清潔に保つ。パーマ、染髪、エクステンション等は禁止である。
- (9) ピアス、イヤリング、指輪、マニキュア、化粧等は禁止である。

3 礼儀

- (1) 来賓・職員・目上の人には、その時に応じた挨拶をする。
- (2) 校長室・職員室などの入室の際は、クラスと名前を名乗り、挨拶をしてから入室する。
- (3) 集会等へは正装で参加し、雑談私語をしない。

4 携帯電話等の管理

- (1) パソコン・携帯電話によるSNSを使用した誹謗・中傷や個人情報の書き込みをしない。

5 アルバイトの扱い

- (1) アルバイトは原則として禁止する。ただし、家庭の経済状況が厳しく、その負担を軽減するためのものについては、学業に支障が生じない範囲で家庭の責任において認める。ただし担任へその都度報告する。

